

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮城県
農業委員会名： 山元町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,260	595				1,855
経営耕地面積	1,123	327	296	24	7	1,450
遊休農地面積	79	112				191
農地台帳面積	1,300	818				2,118

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	513
自給的農家数	193
販売農家数	320
主業農家数	72
準主業農家数	31
副業的農家数	220

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	594
女性	218
40代以下	119

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	11
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	26
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6 年 1 月 2 8 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	2

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,850 ha	784.3 ha	42.3 %
課 題	農業に従事する後継者が不足していること、また町内の圃場整備地区において換地業務が完了していないなどの課題がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
799.3 ha	1,012 ha	227.7 ha	126.6 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町広報等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度及び農地中間管理事業の活用を周知する。 町内沿岸部の農地について、農地中間管理機構を通して農地の利用集積・集約化を図る。
活動実績	農業経営基盤強化促進法による利用権設定及び農地中間管理事業による賃貸借権設定等について、町広報誌等を活用し情報発信を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業経営基盤強化促進法による利用権設定及び農地中間管理事業の活用により、前年を上回る集積率となった。
活動に対する評価	主に農地中間管理事業を活用したことが、農地集積率の増加につながったと思われる。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	6 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.52ha	1.03ha	0.5ha
課題	下限面積要件の0.5haを満たす大きさのまとまった農地が少なく、新規参入者が求める要件を満たす面積を借受・取得することが難しい。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	1 経営体	33.3 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3.0 ha	0.7 ha	23.3 %

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町農政担当課及びみやぎ農業振興公社と連携して新規就農者増加を目指す。
活動実績	農業委員及び農政担当課と連携し、農地のあっせんなどの対応を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値を過去の参入実績から算出していたが、目標達成とはならなかったため、目標値の設定及び活動計画等を検討していく必要がある。
活動に対する評価	農業従事者の高齢化が進行していることから、引き続き町農政担当課及びみやぎ農業振興公社と連携して新規参入者の増加に取り組んでいく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,941 ha	191 ha	9.84 %
課 題	担い手の減少と高齢化対策		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2 ha	31 ha	1,550 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査		21人	7月～9月	9月～10月	
調査方法		農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業委員会事務局職員で担当地区等の現地確認調査				
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月					
その他の活動	農地中間管理事業の活用					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		16人	7月～9月	9月～10月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月		
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	0 筆	調査数:	0 筆	調査数:
	調査面積:	0 ha	調査面積:	0 ha	調査面積:	0 ha
その他の活動	宮城県農地中間管理機構へ農地中間管理事業の利用通知及び情報提供等の実施					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値は達成しているが、高齢化等により担い手が減少している状況にある。
活動に対する評価	遊休農地の把握及び農地所有者への注意喚起は達成できたが、自ら耕作できない農地について受け手を確保することが年々困難な状況となっている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,850 ha	0 ha
課 題	農地の違反転用について広報等での転用手続きの周知、農地パトロールによる早期発見	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用最適化推進委員による農地パトロールなどの活動による早期発見に努める。
活動実績	確認した遊休農地について利用意向調査を実施。回答結果から下記の対応を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業を希望する農地について、農地法第35条第1項の規定に基づき宮城県農地中間管理機構へ通知。 ・農地中間管理事業を希望しない農地も、「農地法の運用について」に基づき同機構へ宮城県農地中間管理機構へ通知。
活動に対する評価	農地パトロール等の活動を継続し、違反転用の早期発見に努めていく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 27件、うち許可 26件及び不許可 1件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	事務局で書類審査を行い、月担当の農業委員が審査会により、申請者から聞き取り及び事実確認を行っている。				
	是正措置	なし				
総会等での審議	実施状況	事務局より申請内容を説明のうえ、月担当の農業委員が審査会の結果を報告し、許可の判断基準により適合の可否を審議している。				
	是正措置	なし				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件			
	是正措置	なし				
審議結果等の公表	実施状況	なし				
	是正措置	なし				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	なし				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 57件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	農地転用の申請の内容は、事務局で書類審査を行っている。月担当委員及び地区担当委員が現地調査により申請者から聞き取り及び事実確認を行っている。				
	是正措置	なし				
総会等での審議	実施状況	事務局より申請内容を説明した後、月担当の農業委員が審査会の結果を報告し、許可の判断基準により適合の可否を審議している。				
	是正措置	なし				
審議結果等の公表	実施状況	なし				
	是正措置	なし				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	45日	処理期間(平均)	45日
	是正措置	なし				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1 法人
	提出しなかった理由	業務多忙によるもの	
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 481 件	公表時期 令和 4年 4月
		情報の提供方法: 広報及びホームページ	
	是正措置	なし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 86 件	取りまとめ時期 令和 4年 4月
		情報の提供方法: なし	
	是正措置	なし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2,118 ha
		データ更新: 相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権の設定等、その他補足調査を踏まえ随時更新	
	公表: なし		
	是正措置	なし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口に備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口に備え付け